

令和7年8月28日

市内介護事業所 各位

いつもお世話になっております。各務原市役所 高齢介護課の奥村と申します。標題の補助金につきまして、岐阜県より申請受付を開始したとの連絡がございました。

【対象事業】

(1) 介護テクノロジー等の導入支援事業

(ア) 重点分野に該当する介護テクノロジー

(イ) その他の機器等

(2) 介護テクノロジーのパッケージ型導入支援事業

(3) 導入支援と一体的に行う業務改善支援事業

(ア) コンサルティング会社等による業務改善支援

【令和7年度分 交付申請期間】

令和7年8月28日（木）～令和7年9月30日（火）

詳細は岐阜県HPをご覧ください。

【介護テクノロジー定着支援事業費補助金 HP】

トップページ > 分類でさがす > 子ども・女性・医療・福祉 > 高齢者 > 介護人材確保 > 令和7年度介護テクノロジー定着支援事業費補助金

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/130095.html>

また、令和8年度の事業実施に向け、ニーズを把握し、予算要求の参考資料とするため、令和8年度に本事業の実施予定がある場合には、ニーズ調査へのご回答をお願いいたします。なお、回答はできる限り法人単位でとりまとめのうえ岐阜県へご提出をお願いいたします。

【令和8年度分 ニーズ調査提出期限】

令和7年9月10日（水）

なお、本補助事業についてのお問い合わせは、岐阜県高齢福祉課へ直接お願い

いたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

※セキュリティの都合上、添付ファイルに次のとおりパスワードを設定しています。

【パスワード】Kaigoshidou〇〇

(『〇〇』には年度を半角数字でご入力ください。

例：令和6年度の場合『06』)



各務原市役所 健康福祉部

高齢介護課 施設指導係

TEL : 058-383-2067 (直通)

FAX : 058-383-6365

mail : kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp

